

令和元年度後期分授業料免除の申請について

令和元年度(2019年度)後期分授業料免除の申請を以下のとおり受け付けますので、申請希望者は内容をよく確認して手続きしてください。

※授業料免除は、前期に申請をした場合も後期の申請が必要です。

※指定期間内に、各手続きを行わない者の申請は受け付けません。

1. 対象者

- (1) 経済的理由により授業料納付が困難であり、かつ学業優秀と認められる者
- (2) 2019年4月以降において、本人の学資を主として負担している者(学資負担者)が死亡したことにより、又は本人若しくは学資負担者が風水害等の災害を受けたことにより、授業料の納付が著しく困難であると認められる者

※ ただし、特別な理由なく留年している方、修業年限を超えて在学している方は、申請できません。

※ 学力の判定にGPA値を用いる学生について、今回の選考で使用するGPA値は、前年次後期までの成績で、7月19日に出力された値とします。

2. 手続方法

説明会	日時：7月26日(金) 16時40分～ (1時間程度) 場所：共通教育棟A棟 2階 A20 講義室	申請手順、申請書類の準備方法、学務支援システムを利用した申請方法などについて説明します。 初めて申請する方、及び説明を希望する方は参加してください。 ※説明会に参加できない場合は、各自ホームページや書類を参考にして準備してください。また、説明会翌日から説明会資料を学生生活課窓口でも配布します。
申請期間 (書類提出 日時予約)	7月26日(金) ～ 8月25日(日)	学務支援システムにログインして、「授業料免除の申請」をクリックし、画面の指示に従って入力し、申請書類提出日の予約をしてください。 ※やむを得ず指定の提出日に書類を提出できない者は、8月30日までに学生生活課奨学係に申し出てください。

以下(A)、(B)の申請方法により、提出日・提出場所等が異なります。

(A) 通常の申請	提出日： 9月19日(木) 20日(金) 25日(水) 26日(木) 27日(金) 提出場所：共通教育棟 B21 講義室	対象者： <u>前期に免除申請をしていない方、私費外国人留学生</u> ホームページから、必要な申請用紙(PDF形式)を印刷し、注意事項等をよく読んで、申請に必要な書類と併せて準備してください。 ※提出書類について、昨年度から変更があります。 ※申請用紙は、学生生活課奨学係の窓口でも配布しますが、なるべく各自で印刷してください。 予約した日時に提出場所へ提出してください。 ※予約した日時に書類提出がない場合は、申請を辞退したものと取り扱います。
(B) 継続申請	提出期限： 9月17日(火) 提出場所： 学生生活課奨学係窓口	対象者： <u>前期に免除申請をした方</u> <u>学務支援システムで申請をしたうえで、継続申請申出書等を提出してください。</u> ※前期から変更がある場合、長期療養者がいる場合は、変更点等を証明する書類を添付してください。